

- 1 .件 名:「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(伊方3号機(640))」
- 2 .日 時:令和2年 7月14日 16時00分~17時00分
- 3 .場 所:原子力規制庁 9A会議室(一部TV会議システムを利用)
- 4 .出席者(・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

(新規制基準適合性審査チーム)

竹田上席安全審査官、鈴木主任安全審査官、薩川審査チーム員

四国電力株式会社:原子力部 核物質防護・工事グループリーダー 他6名

5 . 要旨

(1) 四国電力から、平成31年2月27日に提出された、伊方発電所第3号機の工事計画認可申請書(所内常設直流電源設備(3系統目)の設置)の工事計画認可申請書のうち、溢水評価等について、資料に基づき説明がなされた。

(2) 原子力規制庁は、(1)の説明に対し、以下の主な点について指摘等を行うとともに、今後これらの説明内容について引き続き確認することとした。

電路からの発熱を考慮しても、屋外の環境条件を上回らないことを説明すること。

○屋外の環境条件を具体的に説明すること。

○電線管及びケーブルについて、軸直方向の相対変位により、機能喪失しないことを説明すること。

○埋め戻しコンクリート部について、埋設電線管の構造強度評価の方法の前例があるか説明すること。

○蓄電池(3系統目)切換盤と設計基準事故対処設備であるディーゼル発電機等と異なる溢水防護区画に設置していることを説明すること。

(3) 四国電力より、了解した旨回答があった。

6 . その他

提出資料:

- 伊方3号 第3直流工認 資料変更箇所/補足説明事項リスト
- 火災防護にかかる説明書(抜粋)
- 溢水防護に関する説明書(抜粋)
- 溢水等による損傷防止の基本方針
- 所内常設直流電源設備(3系統目)に係る電路の環境条件について
- 建屋貫通部の止水対策及び建屋相対変位対策について
- 健全性に関する説明書(抜粋)

以上